

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

謹賀新年

旧年中は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。
本年も倍旧の御高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成31年元旦

税理士法人 未来税務会計事務所
代表社員(熊本) 西田 尚史
代表社員(川内) 鍋 清見
外職員一同



2019年輝く熊本明るく楽しい1年にしましょう

[1]2019年の熊本は日本中から注目される年になります。それは、NHKの大河ドラマ(いだてん)の主人公が熊本県玉名市出身の金栗四三氏であるからです。2020年東京オリンピックを盛り上げる演出ではないでしょうか。

[2]世界のスポーツ大会等が熊本で開催されます。

①2019女子ハンドボール世界選手権大会

日時:2019年11月30日~12月15日

場所:パークドーム熊本(メイン会場)、アクアドームくまもと他
「Hand in Hand 1つのボールが世界を結ぶ」は国境を越えた人の輪が作られていくことを願ったキャッチフレーズとのことです。

②ラグビーワールドカップ2019(TM)日本大会熊本開催

日時:2019年10月6日、13日

場所:熊本県民総合運動公園陸上競技場

2019年の日本大会はアジアで初めて、また、ラグビー伝統国以外で開催される初めての大会であり世界中から注目が集まっています。

③TGC KUMAMOTO 2019 by TOKYO GIRLS COLLECTION開催

日時:2019年4月20日

場所:グランメッセ熊本

<日本のガールズカルチャーを世界へ>をテーマに、史上最大級の

未来を語り 未来を創り 未来に残す。

ファッションフェスタ(東京ガールズコレクション)が来ます。自分自身の花を咲かせその輝きが熊本地震からの復旧、復興、街の活性化に繋がってほしいという思いが込められています。

[3]2019年は新しい元号の節目の年でもあります。

[4]2019年10月1日から消費税が8%から10%になります。食料品等には軽減税率(8%)が適用されますが、何が8%か10%か線引きが難しく複雑になり、混乱して事務負担が大変になります。農林水産業者の人々は益々経営が苦しくなります。

[5]労働時間法制の見直しです。その内容は以下の通りです。

- ①残業時間の上限を規制します。
- ②「勤務間インターバル制度」の導入を促します。
- ③1人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得を、企業に義務付けます。
- ④月60時間を超える残業は、割増賃金率を引き上げます。(25%→50%)
- ⑤労働時間の状況を客観的に把握するよう企業に義務付けます。
- ⑥フレックスタイム制により働きやすくする為制度を拡充します。
- ⑦専門的な職業の方の自律的で創造的な働き方である「高度プロフェッショナル制度」を新設し、選択できるようにします。

2019年度税制改正大綱

昨年の12月14日に2019年度(平成31年度)税制改正大綱が発表されました。

そもそも、税制改正大綱とは翌年の日本の税制のあり方を網羅的にまとめた方針です。景気や雇用情勢、財政健全化などを総合的に考慮し、税制改革の内容を細かく定めたものであり、政府・与党が毎年秋口から12月中旬頃にまとめ発表します。これにより翌年の国・地方自治体の税収見込みが立ち、国民生活や企業の事業計画などにも大きな影響を与えることとなります。この大綱に従い、翌年1月に行われる通常国会に税制改正関連法案が提出されます。今回の大綱では消費税率の引き上げに伴う対応等が焦点となっており該当者が多くなるもので次のような改正ポイントがあげられています。

1. 個人所得税

住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の特例の創設

現行10年間→13年間へ

平成31年10月1日から平成32年12月31日までの間に居住の用に供した場合について

(一般の住宅の場合)

11年目以降の3年間は、次のいずれか少ない金額が所得控除額となる。

- 住宅ローンの年末残高(4,000万円を限度)×1%
- (建物購入価格—当該住宅等の購入価格に含まれる消費税等)×2%÷3

注)適用年の1年目から10年目までの各年の住宅借入金等控除については、現行と同様の金額を控除できる。

2. 車体課税等の見直し

消費税率10%引き上げ後に新車新規登録する自家用車を対象

(自動車税)

総排気量	現行	改正案
1,000cc以下	29,500円	25,000円
1,000cc超1,500cc以下	34,500円	30,500円
1,500cc超2,000cc以下	39,500円	36,000円
2,500cc超3,000cc以下	45,000円	43,500円
3,000cc超3,500cc以下	58,000円	57,000円
3,500cc超4,000cc以下	66,500円	65,500円

3. ふるさと納税の見直し

ふるさと納税制度について、過度な返礼品を送付し制度の趣旨をゆがめているような地方公共団体については、ふるさと納税の対象外にすることができるよう、制度の見直しを行う。具体的には、

①寄付金の募集を適正に行う自治体

②返礼品が寄付額の3割以下の地場産品

その他、中小企業の法人税の軽減税率の延長、法人の仮想通貨の時価評価、未婚のひとり親対策などの案があげられています。

(平成31年度税制改正大綱より抜粋)



2019

今年も宜しくお願い致します!

お知らせ

【 年末年始 の ご案内 】

誠に勝手ながら、12月29日(土)~1月3日(木)まで、当事務所では年末年始の休暇を頂戴致します。

お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒御容赦頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

【 確定申告のご準備はお早めに 】

当事務所に確定申告をご依頼されるお客様は、1月末までに資料等をご準備頂き、ご不明な点は当事務所までお問い合わせください。

2019年 抱負

- 中野 一日一日を大事に過ごす
- 岩本 願みる習慣をつける
- 中満 初心に戻る
- 高野 正しい判断、賢明な行動!!
- 山口 日々反復
- 出 ヘルソコンシャス
- 中山 諦めない。諦めた時点で人生終わり。
- 永村 自己研鑽、良いサービスの提供
- 荒川 昨年出来なかった事を1つ1つ確実に実行する
- 池田 人とつながる。人をつなぐ 仕事の幅を広げる
- 片平(和) 新しいことへ挑戦する
- 岩本(貴) ギブ アンド ギブ を心掛ける
- 片平(希) お客様のため日々研鑽に努める
- 田中 自分自身を磨き、お客様に喜ばれるサービスを心掛ける
- 児玉 お客様第一! ありがとうと言ってもらえるサービスを心掛ける
- 中山(夕) 仕事と育児の両立
- 渡辺 一日一日の積み重ねを大事にする
- 小泉 税務の知識の更なる向上。他の分野も充足させ、お客様によりそえるようなサービスを目指す
- 尾上 ステップ! アップ! ジャンプ!!
- 野崎 何事も逃げずに立ち向かう。仕事を楽しむため日々勉強!



未来税務会計事務所 川内事務所

- 富園 健康に気を付ける
- 梅野 本をたくさん読む
- 島川 「日々是好日」の心で過ごします。
- 上之 堅忍不拔
- 高崎 一日一生。大切に過ごします。
- 津曲 思慮深い言動を心がける
- 迫田 健康に留意し、丁寧な仕事に努めます。



ソリマチ会計王・給料王 なんでも無料相談会

当事務所お客様限定にて、ソリマチ製品をご検討中の方にご使用中の疑問等、なんでも“無料”かつ“個別対応”でお答えします。※先着制

日時：平成31年1月19日(土)
場所：未来税務会計事務所3階会議室
時間：①10:00~11:00 ②14:00~15:00

メールでの申込となりますのでご注意ください!!
申込先: mirai2030-ide@memoad.jp 担当: 出(イデ)



今年も無料個別相談会を開催します!

当事務所では、相続・事業承継に関する様々な疑問にお答えするために、個別相談会を開催致します。

日時：平成31年1月16日(水)
11:00~16:00 中の1時間

※上記の時間帯は先着順での受付となるため、ご希望の時間帯に沿えない場合がございます。予めご了承ください。 ※詳しくは別紙にて
※上記日程以降も毎月個別相談会を開催予定としております。また、電話相談は正確なアドバイスができませんので、一切行っておりません。この機会に是非ご参加下さいませ。

毎週水曜は無料相談日

相続 贈与 開業 経営 支援

096-368-2030

企業シリーズ261

いわい温泉 ビジネスホテル

湯の宿 さ蔵

熊本の小京都・人吉温泉郷、いわい温泉 湯の宿「さ蔵」山紫水明人吉のふるさとに地場産材を使い、昔ながらの風情を残した、たたずまいを造りました。100%掛け流しの自慢の湯。皆様方に心の安らぎと憩いのひとときを過ごして戴く「いわい温泉 湯の宿 さ蔵」でございます。

【施設詳細】

宿泊施設：さ蔵(26室)・蔵(6室) 1名素泊5,650円~
(料金) ひのき屋(12室) 1名素泊4,150円~
※朝食ご利用の場合700円プラスとなります
施設：100%掛け流し・露天風呂・歩行浴
サウナ・休憩室・家族湯・バリアフリー対応
インターネット回線完備・EV充電スタンド設置

【ご案内】

住所：〒868-0072 熊本県人吉市西間下町一本杉154-1
電話番号：0966-24-8385 FAX番号：0966-22-0426
E-mail：iwai-onsen@palette.plapla.or.jp



チラシ配布希望者は 担当者まで♪

製作・発行：税理士法人 未来税務会計事務所
〒862-0933 熊本県熊本市東区小峯1-1-106
Tel：096-368-2030 / Fax：096-368-4639
http://www.mirai-town.net/